

地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	○	近隣に民家が少なく、隣近所との日常的なつきあいは難しい状況にあるが、様々な行事を通じて、地域の方と交流できる機会を作っている。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	○	明確に地域の一員として、自治会活動には参加できておらず、今後は地域の一員と認識されるよう、働きかけていきたい。

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	利用者の創作活動として、年に1度案山子作りを行い、地元コンテストに出品し、得られた賞金を被災地の見舞金に当てるなどしている。また、年に1度オープン参加で回想療法を行い、昔の家具や着物を展示し、地域の方も見学に来られ、交流の場となっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価は義務であると同時に、日々の介護サービスの改善、職員の意識改革・啓蒙を促す意味で、重要な意義があると認識している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の状態や実施しているサービスの内容とともに、それに対する成果や課題などを報告し、出席者から多角的に助言や意見を聞き、職員にも伝達し、サービスの向上につなげている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とはいつでも情報交換できる体制にあり、必要があれば、随時情報を求め、サービスの質の向上に努めている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修などには参加し、情報を共有している。	○	実際に権利擁護が侵害されたり、成年後見制度の利用が必要になった時に、適正に活用できるように、今後学習を重ねていきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について学びつつ、虐待事件などの報道があれば、虐待に至るまでの家族や職の心理状態などを職員間で話し合い、利用者への接遇には常に注意を払い、職員に対してはストレスをためないように注意を促し、虐待の防止に取り組んでいる。		

グループホームかたらいの家

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約を結ぶ際は、重要事項説明書に基づき、懇切丁寧に説明するとともに、今後の援助内容についても、必要であればケアプランの原案を用意し、説明して契約の意思を確認している。また、解約の際は、不安をもたれないことを心がけ、退所後の進路を十分に援助している。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者から意見や不満、苦情の訴えがあった時は、速やかに対応している。訴えができない利用者に対しても、職員や他の利用者との関わりの中で、表情や態度を観察し、不満などが察知できれば、速やかに対応しているが、外部者が関わることはほとんどない。</p>	<p>○</p> <p>管理者や職員に直接訴えにくいことあると思われるので、今後は第三者的な人に間に入ってもらい、忌憚なく不満や苦情を言える環境を整備し、客観的な視点で問題解決に取り組んでいきたい。</p>
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>日々の暮らしの中で、様子に変化があれば随時連絡し、必要に応じて衣類などの物品の手配などを依頼しているほか、年に4回は家族会を開催し、職員ならびに家族同士のコミュニケーションの場として役立っている。</p>	
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族などからの不満や苦情は直接聞き取るほか、意見箱を設置し、苦情処理の担当職員が中心となり、全体で話し合う機会を持ち、問題解決に取り組んでいる。</p>	<p>管理者や職員に直接訴えにくいことあると思われるので、今後は第三者的な人に間に入ってもらい、忌憚なく不満や苦情を言える環境を整備し、客観的な視点で問題解決に取り組んでいきたい。</p>
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>月に1度は職員会議を開き、業務の改善に向けて意見交換している。また、利用者へのサービスについては、サービス担当者会議やカンファレンスにおいて、意見や提案を受け、ホームの運営に反映させている。</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>勤務の作成は、業務に必要な人員の確保を最優先におき、体調不良などで急に急休んでも速やかに連絡を取り、勤務変更などで 欠員が生じないように努めている。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>現在のところ、当ホームでは職員の配置転換は実施しておらず、固定しているが、離職の際も利用者に対しては伝えることはせず、さりげなく新しい職員となじみの関係が築けるように配慮している。</p>	

グループホームかたらいの家

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スーパービジョンの視点から、職員には担当する利用者の援助目標を持たせ、それに対する評価を定期的に行うほか、OJTの観点から、介護方法や介護技術、認知症に対する理解など、気付いたことはその都度業務の中で指導している。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府下のグループホーム連絡会に所属し、定期的に会合や研修会を開催し、その中で様々な情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人全体では新入職員の歓迎会やビアパーティ、クリスマス会、職員旅行など、職員の慰労の場がもうけてあるほか、ホームでも可能な限り、職員の希望に沿って休暇が取れるようにして、ストレスの軽減に取り組んでいる。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	サービス計画に基づき、実践したサービス内容によって利用者の改善が見られた時、その達成感を職員の自信に結び付けているほか、日常の業務の中でも、役割分担を行い、各々が責任とやりがいのある職場環境に取り組んでいる。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談を受けてからは、インタビュー→面接→アセスメントの順序に基づき、意思疎通が図れる限り、本人が望んでいる暮らし方、その実現のためにどのような課題が存在しているかを傾聴し、個別化の原則、受容の原則、自己決定の原則、秘密保持の原則などを念頭に、本人との信頼関係を築きながら、ホームでの援助方法や目標を説明し、同意を得た上で利用	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	上記の手順を基本に、家族に対しては、利用者本人の希望や意向を考慮しつつ、在宅での介護困難な事情、望んでいる生活などを傾聴し、信頼関係を築きながら、ホームで可能な援助計画・援助方法・援助目標を説明し、同意を得た上で利用につなげている。	

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅(または入所中の施設や病院)での生活において、抱えている問題を把握し、優先するものから課題分析し、当ホームで援助できるかどうかを見極め、不可能な場合は代替案を検討し、必要であれば他のサービス事業者に連絡を取り、問題解決の援助に努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談を受け、本人や家族が希望すれば、納得できるまで随時見学を受け入れ、ホームの設備面を説明し、レクや食事を一緒にしながら、職員や他の利用者との交流を図り、家族とは居室などを見ながら、持参される物品などを相談している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者個々の残存能力や諸身、得意なことなどに応じて、個別のレクや家事への参加を援助する中で、その時々感情を大切にしながら、残存能力の維持とともに、本人の経験から生まれた知恵を学ぶこともある。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族とは利用者が安心して馴染める環境の整備を相談し、その上で利用者の状態をきめ細かく連絡し、家族からの要望を聞きながら、必要に応じて家族にも支援の協力を要請し、喜怒哀楽を共有している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用開始時には本人の生活歴及び家族との関係を把握し、ホームに入所したことで、本人には安心して生活できる環境を提供し、同時に家族にも安心感を持ってもらうことで、より良い家族関係が維持できるように支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望があれば、行きつけの美容院やかかりつけ意思への通院を援助しているほか、親戚や友人など馴染みの場所や人間関係が維持できるよう、行き来できる体制にある。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者個々の人間関係を把握し、一緒に家事やレク、行事に参加できるよう援助している。また、利用者同士のトラブルも、未然に防げるように取り組んでいる。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	ホームを退所し、他施設などに転居された後も、転居先を訪問し、状態を把握しているほか、ホームで事業や行事を行う際は、参加してもらえるように声をかけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
<b>1. 一人ひとりの把握</b>				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が可能な限り、本人の希望や生活の意向を把握し、サービスに反映している。意思疎通が困難な場合も、残存能力などを適正に見極め、家族からも生活の要望や意向を聞き取り、本人の意向となるよう検討している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時には、これまでの生活歴や趣味、在宅での生活環境、利用していたサービスなどを確認し、可能な限り本人が馴染める生活環境の整備に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者個々の生活パターンを軸に、その時々々の心身の状態に応じて、本人の意向を尊重しながら、家事やレクリエーションの参加を援助している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	3ヶ月に1度はサービス担当者会議を開き、本人の意向を基本に、職員間で気付いたこと、家族からの要望、かかりつけ医師からの指示やアドバイスなどを取り入れ、介護計画を作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度のモニタリング以外に、必要に応じて随時カンファレンスを開催し、家族やかかりつけ医師などと連絡、相談しながら、計画の作成、変更を行っている。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいて日々の様子を個人記録に記入するとともに、サービスの実施状況をサービスチェック表に記録し、気付いたことや新たな課題、変化などを探り、モニタリングの資料に活用し、計画の見直しにつなげている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	特養との併設施設の利点を活かし、医療面でのバックアップ体制をはじめ、各種サークル活動への参加、理美容サービス、季節の行事などの参加を支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営委員会を通じて、民生委員や各種ボランティア、消防署、幼稚園などの教育機関と連携し、必要に応じて協力体制が得られるようになっている。また、離施設による捜索の際も、警察や近隣施設の協力も得られる体制にある。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	利用者が以前に関わっていたケアマネジャーやサービス事業者、病院などとは連絡を取り合い、利用者の近況を報告しているが、現在のところ他のサービスを利用しているケースはない。	○	今後は利用者の意向や必要性に応じて、外部のサービスを利用できるように検討していきたい。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	当ホームの利用を希望される際に、情報提供などにおいて、地域包括センターと関わるケースはあるが、総合的・長期的なケアマネジメントの部分では密接な協同関係は取れていない。	○	今後は利用者の意向や必要性に応じて、地域包括センターとも協同体制を構築していきたい。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人にかかりつけ医師がある場合は連携を図り、通院の付き添いや医師からの指示、アドバイスに従い、利用者が安心して医療体制をバックアップしている。		

グループホームかたらいの家

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	<p>医療連携加算の取得については検討中だが、医療的な連携の中で、ホームで出来ること、出来ないことを再確認し、本人も家族も納得できる対応を図っていきたい。</p>
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		



グループホームかたらいの家

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>		
51	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>		
52	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>		
54	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>		
55	<p>○本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	尿意・便意の訴えがなくても、オムツは原則的に使用せず、排泄間隔の時間やサインを把握し、トイレでの排泄が継続できるように支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に毎日入浴できる準備を整えており、希望や身体が汚染したときはいつでも入浴できる体制になっている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	季節や天候に合わせて、室温や布団を調節し、安眠できる体制を整え、日中でも状況に応じて昼寝したり、寝付けない時は夜勤者が見守り、飲み物などを用意し、安眠を促すように支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者個々の趣味や得意なことを活かし、個別レクの援助をはじめ、本人の意向に沿って、う家事にも参加してもらい、張り合いのある生活ができるように支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭はお小遣いという形でホームで管理しているが、買物などに行く際は、本人にお金を渡し、自分で買物できるきかいを支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	基本的に散歩を日課に取り入れているほか、利用者の希望に沿って買い物にも同行し、日常的に外出できるように支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	月に1度は個別に外出計画を立て、外食や観光に出かけるほか、花見や紅葉祭りなど、季節に応じて全員ででかける機会も設けている。また、家族に対しても外出の援助を呼びかけ、随時家族との外出の機会を持てるように支援している。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で電話がかけられる利用者はいないが、希望があれば代理で相手先に電話し、とりついでいる。また、年賀状など季節の便りを送ったり、利用者宛に来た手紙などは、職員が代読したりして、本人に説明している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族をはじめ、利用者の知人・友人、近隣の方々にも気軽に訪問してもらえるように、随時面会を受け付け、本人の居室や談話室などで楽しく話ができるように環境を整えている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法的規準を理解し、遵守して身体拘束は一切行っていない。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は防犯のために施錠しているが、日中は鍵をかけることなく、自由に出入りできるようにしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	プライバシーに配慮しながら、常に利用者の所在を確認し、必要に応じて声をかけて安全を確認し、夜間も随時巡回して安全を確認している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	爪切りやハサミなど、本人の能力に応じて居室においている場合もあるが、原則的に刃物や薬品類、期限のある飲食物(特に生もの)などの危険物はホームで管理し、居室内で発見したときは速やかに取り除いている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	施設全体の火災訓練(年2回)をはじめ、ホーム内でも月に1度は急変時の対応や災害時の避難訓練、火災訓練などを実施している。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	毎月のスタッフ会議の際に、救急訓練の時間を設け、心肺蘇生法などの応急処置の反復練習を実施している。また、全職員が救急講習を受講している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設の特養との合同訓練を始め、ホーム独自でも火災を想定し、消防署や地域の運営委員の方と合同で、緊急避難訓練を定期的実施している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	個々の入居者の健康状態や精神状態、ADLの状態などを把握し、リスクについてもサービス計画に取り入れ、家族に説明し、安全・安心して暮らせる環境を整備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝・毎夕のバイタルチェック、食事・水分の摂取量などを観察し、変化や異常を発見した際は、勤務職員の間で適切に処置できるように連携を図るとともに、かかりつけ医師に連絡し、指示を受けられる体制にある。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の入所居者の持病を把握し、その薬について各職員が理解している。また、薬に変更があった場合も、変更を速やかに引き継ぎ、変化が見られた時はかかりつけ医師に報告・相談し、指示を受けている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘症の入居者については、水分補給や食事内容を考慮するとともに、散歩や体操などを取り入れ、出来る限り自然排便を促し、どうしても長引く時は服薬や浣腸を行い、適正な排便のリズム作りを援助している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	起床時・就寝時は毎日口腔ケア(歯磨き、入れ歯洗浄、うがいなど)を実施し、週2回ポリドントで入れ歯洗浄を行っているほか、必要に応じて食後の口腔ケアを実施している	○	毎食後の口腔ケアは、全員に行き届いてないのが現状で、出来る限り実施していきたい。

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的に食事は併設の特養と同じメニューの中で、管理栄養士と相談しながら栄養バランスを調整し、必要に応じて介助しながら摂取量も確保している。また、随時水分補給を促し、1日1000～1500ccの摂取量を確保している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	職員、入居者とも排泄後、食事前の手洗いはもちろん、ビブスコールでの消毒を行い、来客者にもその都度手洗いをお願いし、感染症の防止に取り組んでいる。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食べ残した食事はその都度処分し、購入した食材はその都度使いきるようにし、日持ちしない残った食材は処分するようにしている。また、調理器具はその都度熱湯消毒し、台所も毎食後掃除している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入り口の段差はスロープを設置し、安全を確保している。また、冬場以外は玄関の扉を開放し、いつでも気軽に立ち寄れるように工夫している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や洗面所には季節の草花を生けたり、居間兼食堂には、利用者の作成した作品などを展示し、共用の空間に活用している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間の共有空間の他、廊下にもソファやベンチを置き、入居者同士が談笑できる空間や、畳を敷きいてくつろげる居場所を設置している。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全を考慮した上で、本人が使い慣れている家具などを使用してもらい、家族からの手紙や写真をレイアウトし、安心して暮らせる空間を工夫している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	基本的に各居室は毎朝窓を開けて空気を入れ替え、冷暖房の使用はできるだけ抑え、適正な温度調整を行っている。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーにし、玄関の段差にはスロープを設置して完全を確保している。また、移動の妨げとなる障害物は排除し、杖歩行や車椅子でも安全に移動できる環境を整えている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレや浴室などは目印を示し、場所が分かる工夫をしているほか、茶碗と箸は個人のもを使用し、その他の食器類も定位置にしまう事で、どこに何があるが分かりやすいようにしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ホーム横の庭には家庭菜園を設け、野菜や花を植えて一緒に世話したり、ホームの前の道は遊歩道になっており、散歩コースとして利用しているほか、軒先にはベンチを設置し、自由にくつろげるようにしている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

グループホームかたらいの家

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
		○	②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)